

会 議 録

会 議 名	八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 計画策定（若者）部会 令和元年度（2019年度）第7回会議	
日 時	令和元年（2019年）9月24日（火） 午前10時00分～12時05分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 802会議室	
出席者氏名	委 員	三入重夫副部会長、加藤悟委員、菅野周平委員、松井優佳委員、渡辺恭秀委員、（部会長、副部会長、以下五十音順）
	関連所管	
	事務局	中山子ども・若者支援担当課長、澤田子どものしあわせ課長、小池児童青少年課長、小野主査、後藤主査、田中主査、吉岡主査他
欠席者氏名	眞保智子部会長、大島達也委員	
議 題	1 第5回計画策定（若者）部会の主な論点 2 委員からの情報提供 3 （仮称）子ども・若者育成支援計画の体系について 4 若者施策における計画の素案（案）について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	資料1 第5回計画策定（若者）部会の主な論点 資料2 委員からの情報提供 資料3-1、3-2 （仮称）子ども・若者育成支援計画の体系 資料4 若者施策の体系 資料5、6 計画の素案（案）若者施策部分	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	令和元年（2019年）11月 6日 渡辺 恭秀	

議題1 第5回計画策定（若者）部会の主な論点

【子ども・若者支援担当課長】では、議題1、第5回計画策定（若者）部会の主な論点です。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

（資料1「第5回計画策定（若者）部会の主な論点」について説明）

【子ども・若者支援担当課長】何かご質問はございますか。よろしいでしょうか。

では、次に議題2、委員からの情報提供です。資料2をご覧ください。加藤委員から頂いた資料です。こちらは加藤委員からご説明をお願いできますでしょうか。

議題2 委員からの情報提供

【加藤委員】資料2は私が書いたものですが、この地図のねらいは、電車の駅・路線を中心に、学校、保育園など全部の施設を書き入れれば、市民が自分たちの住んでいる場所をイメージし、地域を考える機会になるかな、ということと、八王子市は何を考えているのか、理解していただくのにも有効かと思い、まとめてみたものです。今、私たち委員が取り組んでいる「なんでも相談できる八王子をめざして」とか、「事件・事故のない安心できる八王子をめざして」、「いきいき活動できる八王子をめざして」などと表示してみました。市民みんなに見ていただくと、有効ではないかと思えます。

また、市内には管理人のいる公園がありますが、管理人のところへ行けば助けてくれる、駆け込んで助けてくれる場所があるよ、というのも知っていただくといいのかな、と思えます。

市外から市内に働きに来る人、また、その逆の人もありますし、いろいろな人がいることをこの地図からイメージできると思えます。

【子ども・若者支援担当課長】ありがとうございます。手書きで書いていただいた素晴らしい資料ですが、ご質問、ご意見などありますでしょうか。

市では子育てマップを作成していますが、若者目線を取り入れてみるとか、市民目線に立ってみて、どのようなレイアウトが受け入れてもらいやすいかなど、参考になると受け止めています。ありがとうございます。

では、続いて仮称・子ども・若者育成支援計画の体系について、まず事務局から説明させていただきます。

議題3 (仮称) 子ども・若者育成支援計画の体系について

【事務局】

(資料3-1、3-2「(仮称)子ども・若者育成支援計画の体系」について説明)

【子ども・若者支援担当課長】子どもの部分は、今までの子ども育成計画がありまして、基本方針1から4、この部分を改訂していくというもの。それに子ども・若者育成支援推進法を加味して、30歳まで、就労支援に対しては40歳まで対象になってきています。それが基本方針5番に入ってきています。ポイントとしては切れ目のない支援といったところで、基本方針5の部分におおむね義務教育以上の若者の層に対する支援、応援として、体系として整理されています。ただし、15歳から18歳は、青少年という言い方もしておりまして、基本施策の4番「若者期へとつなぐ健やかな育ちの支援」では、青少年対策地区委員会への支援ですとか、青少年対策的なものが入ってまして、ここと基本方針5に関わりがあります。

今回は、全体を見た中で、若者の部分について意見をいただいて、練り上げていきたいと思っています。

事務局としては、これまでの議論を踏まえて、若者にとって押しつけがましいものではなく、緩やかに「やってみようかな」という気になれるというところに力点を置いたつもりですが、いかがでしょうか。

【渡辺委員】ハードルの低さということを考えると、「相談」という言葉を使うより、「あなたのみちのコンシェルジュ」とか「アドバイザー」とか、そういう言葉を使ったほうが気楽に利用してもらえるのではないかと、思いました。

【子ども・若者支援担当課長】確かに「相談」という言葉では引いてしまうかもしれません。

【菅野委員】54番の施策名に、「ひきこもりや働くことへの不安などを抱える若者に寄り添う支援の推進」とありますが、ひきこもりと働くことが並列なのは、少し違うのでは、と思います。どちらかというとも57番の「様々な生きづらさを抱えた」のほう、総合的な生きづらさを抱えているのがひきこもりの状況ではないかと。整理が必要かな、と思います。また、「ひきこもり」という直球の表現がいいかどうかとも検討が必要かと思えます。

【加藤委員】東京都の若ナビα(アルファ)のパフレットにも「孤独や」という言葉がありますね。確かにひきこもりと働くことへの不安というのが同列で並んでいるのは少

し違うかな、と感じます。

【子ども・若者支援担当課長】54番から56番まで、大きく3つに分類し、57番は「それ以外」という体系を組んだわけですが、そのあたりのご意見は、もう少しいただけたいと思います。

【加藤委員】ひきこもりと就労支援は、レベル的にだいぶギャップがあります。分けたほうがいいと思います。

【菅野委員】極端に言えば、こういう相談窓口につながった時点で、ひきこもりではなくなるという考えがあります。ひきこもりの支援というと、ひきこもっている方へのアウトリーチとか情報提供とかになると思います。

【加藤委員】虐待と似ていて、表に出てこないものですからね。

【子ども・若者支援担当課長】支援としては、地域福祉推進拠点にひきこもりに関する相談が入ってきている状況がありますので、その情報をもとにアウトリーチしていく取組などが考えられます。働くことへの支援としては、マッチングとかハローワークが行っているものとは違うものが基本施策19番に入ってくるのかと思いますが、整理が必要かと思います。

あと、ひきこもりという言葉はいかがでしょうか。

【菅野委員】現場では使わないです。遠まわしに「孤立状態ですよね。」とか言ったりしています。ひきこもりの一番の課題は孤立ですから。

【子ども・若者支援担当課長】眞保部会長からは、「外出困難など、社会的自立に向けた選択に迷う本人」とか、「社会的自立への移行が困難となっている」という表現の例をいただいています。若者本人や家族が共感できるような言葉がいいかと思っています。

【三入委員】なかなかいい言葉は見つかりませんが、生きづらさという言葉がポイントになるかな、と思っています。

【子ども・若者支援担当課長】今までの議論を踏まえ、資料4の上部にキーワードを挙げてみました。「若者にとっての居心地の良さ、ゆるやかさ、やさしさ、自分の道をじぶんらしく。」あともう1つ、「関係性」ですが、若者が緩やかに社会や人との関係性を築く、ということの基本方針5では社会的自立という言葉で表現しています。

孤独感、孤立感から関係性を築いて誰かとつながっている状態を目指す。例えば、八王子市教育委員会の「いじめの防止等に関する基本的な方針」に「一人以上の相談できる大人が存在できるよう児童・生徒に働きかけ、だれでも安心していじめに関する相談

ができる体制を構築します。」と記載がありますが、それはどの世代にとっても同じことだと思えます。誰か一人でも、愚痴でもなんでも話せる関係を築き、孤独感、孤立感を解消していくという視点は重要であると感じています。

松井委員は、いかがですか。

【松井委員】外出困難という言葉よりは、孤独、孤立という言葉のほうが、みんなにあてはまる部分があると考えたときに、より緩やかであるかと思えますし、より手前のところで支援につながりやすいとも思えます。

【加藤委員】しかし、ひきこもりという言葉は外せないような気がします。かっこを付けて「(ひきこもり)」とか。

【菅野委員】「ひきこもり状態、状況」とかなら言ったりします。「ひきこもり」単体だと、レッテルを張ってしまうような。

【子ども・若者支援担当課長】眞保部会長もその点を心配していました。

では、ご意見を参考に、検討させていただきます。

議案4 若者施策における計画の素案（案）について

【子ども・若者支援担当課長】では、事務局から説明いたします。

【事務局】

(資料4「若者施策の体系」、資料5及び6「計画の素案（案）若者施策部分」について説明)

記載されている「めざす姿」と、施策の内容や表現についてご意見をいただきたいと考えています。

【子ども・若者支援担当課長】なお、資料4についての考え方ですが、基本施策18番は、若者の生きやすさにつながるような、例えば生きるヒントを得たり、何かの活動を経験することで今が生きやすくなる、視野が広がるような施策、誰にとってもハードルが低く、足を運んでみようといった内容のものがここに書かれています。

19番は、生きづらさを抱えた個々の若者への支援、場合によっては伴奏的な支援や包摂的な支援が必要、といった内容が書かれています。

20番は、若者に助けられたり、若者から元気をもったり、そういう交流を生み出すような、社会的なというか、ネットワーク的な活動。

21番は、通常「行政と若者とのパートナーシップ」という書き方になりがちなどこ

ろを、皆さんのご意見を踏まえて、あえて若者の主体性を尊重して「若者たちがつくる」としてしています。

【事務局】では、資料6の基本施策の18番から、ご意見などございますか。

【三入委員】「めざす姿」に書かれている「様々な世代の人とかかわり」とはどのようなことを言っているのですか。

【事務局】若者が地域で活動すると、地域の人との関わりが生まれます。そこでは自分に近い年齢だけでなく、大人や子どもとの関わりが生まれますので、様々な価値観に触れて、成長につながるといった考え方をしています。

【三入委員】市民が読むことを考えると、むしろ「様々な人とかかわり」のほうがわかりやすいのではないかと思います。

また、主な取組に書いてある「何か悩みがあったときに」の部分ですが、悩み以外にも困りごととか、いくつか言葉をもう少し入れてあげたほうが、意図が若者に伝わると思います。

【子ども・若者支援担当課長】間口の広さが感じられる表現に再考する必要があるかと思っています。

【菅野委員】施策51番の取組の中に「大学生に対する」とありますが、大学生だけですか。

【事務局】実際はもっと多世代を想定しています。

【菅野委員】これらに併せて、社会保障とか、労働法規とか、知らない若者が多いと思いますが。

【加藤委員】大事だと思います。

【子ども・若者支援担当課長】そうですね。基礎的な知識は必要であると思います。

庁内の検討会では、「社会的自立」という言葉はわかりにくく限定的になってしまうので、「視野が広がる」という言葉を採用したほうが、範囲が広がっていいのではないかという意見もありました。この点についてはいかがですか。

【渡辺委員】その書き方によって施策が変わってくると思います。将来につながるようなというイメージであれば、主権者教育も大事です。

【子ども・若者支援担当課長】51番は、対象者も内容も幅広いとらえ方をしようと考えています。

【三入委員】52番に「若者の正規雇用」と書いてありますが、やはり求めるのは「正規」

なのでしょうか。

【子ども・若者支援担当課長】「正規」にこだわらない就労支援は、54番の中に位置付けています。

【三入委員】「正規」「非正規」という雇用形態は大人の都合でつくられたものですし、計画ではシンプルに「雇用の促進」とすればいいのではないかと思います。

【加藤委員】正規雇用、非正規雇用は企業が定めることですから、八王子市の立場でそういうことを言えるのか、という気もします。

【菅野委員】表現としては、安定雇用とか、若者が希望する雇用形態とか、そういう表現方法があると思います。

【子ども・若者支援担当課長】今は固い表現になってしまっているのもう少し柔らかい表現にできるか、考えてみたいと思います。

【三入委員】53番にあります「地域において」の地域とはどういうことですか。市とか、東京都とか、住んでいる町とか、いろいろありますが。

【事務局】基本的には「八王子市においての」を想定していますが、国や都の施策も紹介することから、八王子に限ることもないのですが、学校、家庭から外に出たところでの活動の場、ということで地域という言葉を使っています。

【三入委員】若者からすれば、地域と聞くともっと狭い範囲を思い浮かべるのではないのでしょうか。地域という言葉で自分が住んでいる周辺ととらえる若者は多いと思います。

【松井委員】社会とのつながりとか社会性ということを考えるのであれば、また、国や都のボランティア活動も紹介するのであれば、「地域において」という言葉は取ってしまってもいいのかな、と思います。八王子市だけでなく、被災地や海外でのボランティアとか、範囲を広く考えてボランティア活動をしようと思意欲を持っている人は、高校生でも大学生でもたくさんいると思います。

【三入委員】「若者がどこでも参加できる」とかでもいいかもしれません。

【子ども・若者支援担当課長】広がりを感じる表現ですね。

【加藤委員】ボランティアという言葉も、少しどうかと思います。

【菅野委員】ボランティアというと、ハードルが高いですね。

【三入委員】わかりやすさはあります。

【事務局】確かにわかりやすさから「ボランティア」という言葉を使ったところでもありますが、何か他にいい表現があるか、考えてみます。

【子ども・若者支援担当課長】次は基本施策の19番ですが、いかがでしょうか。

【加藤委員】施策54番の「若者が」の部分は「若者やその家族などが」が適切だと思います。

【子ども・若者支援担当課長】そうですね。わかりました。

また、「めざす姿」の部分は精査できていないので、こちらで修正する必要があると考えています。

【加藤委員】前も話したことですが、自分はどのような特徴を持った人間か、子どものうちから検査し、気付いてもらう取組をしたほうがいい、と提案しました。自分を知ること、生活や治療の改善のスタートになると思います。皆さんはどう思うか、聞きたいです。

【三入委員】エゴグラムという簡単なテストがあります。年に2回ずつやっていけば、自己発見とかいろいろなものにつながると思います。小・中・高という教育現場でやればいいと思うのですが、お金がかかることですので。渡辺委員、どうでしょう。

【渡辺委員】エゴグラムは実施していませんが、生徒は教科や行事を通して自分がどのような人間か、常に考えていると思います。また、大抵どの学校でも、進路学習という形で、自分の性格はどうなのか、よさはどこにあるのか、社会にはどのような仕事があるのか、生徒に把握させることに取り組んでいると思います。

【加藤委員】そういう取組を進めることによって、個人個人を認める教育にもつなげることができると思いますし、いじめの防止にもつながると思います。

生徒と保護者が、担任の先生とそういう分野の専門の人から一緒に説明を受けられるようにすれば、生徒には担任の先生と合う、合わないもありますし、先生以外の大人を知る機会にもなるので、いいのではないのかな、と私は思います。

【子ども・若者支援担当課長】眞保部会長からは、「人に頼る力の醸成」をこの計画の中で掲げていくことが重要な点だという意見をいただいています。「めざす姿」にそういう要素が入ってきてもいいかな、と思っています。

【三入委員】54番ですが、「相談できる窓口」を「なんでも相談できる」にしたほうが相談しやすい感じが伝わるのではないのでしょうか。それから56番、「困難性のある非行防止、犯罪防止、立ち直り支援」とありますが、「困難性のある」はどのような意味で付いているのでしょうか。取り除いてしまったほうがすっきりすると思います。

【松井委員】56番でもう1つ気になった部分があります。「若者が道を踏み外さないよう

に」とありますが、立ち直りを推進していることを考えると、「道を踏み外す」という言葉には、戻れないような印象がちょっとあるかな、と感じました。

【渡辺委員】区部の教育委員会に在籍していたときには、学校便りを6か国語で発行している学校がありました。文化の違いでうまくいかないことや大変なことがあると聞いていたので、「大変ではなく、特徴として捉え、良さにつながるような取組をしたらどうですか。」と伝えたところ、その学校は、保護者の会をつくったり、通訳ボランティアを導入したり、実際に取り組んでくれて、成果があったと聞いています。

そこで、57番には「支援、支援」とありますが、生きづらさを抱えた若者が、実際には難しいと思いますが、共生というか、地域になじむような取組があったほうがいいのではないか、と思いました。

【三入委員】同じく57番ですが、「自殺対策、ゲートキーパー、自殺未遂」という言葉が出てきます。それはそうなのですが、活字を見ると、市民が読んだ時にどう思うか、少し心配です。

【子ども・若者支援担当課長】次に基本施策の20番、21番、まとめていかがでしょうか。

【加藤委員】60番に「高校生や大学等の学生」とありますが、社会人の若者のことが入っていませんので、ここは改善しないといけないと思います。分けなければならない部分もあると思いますが、基本的には、同列で表現できる方法があれば、そうするべきだと思います。

【三入委員】「大学等の学生」には少し違和感があります。「学生」とは大学生を指すわけですから、「大学生等」とかに変えるようかと思います。

また、基本施策21の「めざす姿」に「多世代への関心」とありますが、これはどういう意味でしょうか。

【子ども・若者支援担当課長】子どもや大人、高齢者など、様々な人と関わる中でいろいろな世代に対する関心、といったことを表現しています。また、この「他」という字も「他」と「多」ではどちらのほうが相応しいのか、迷うところです。

【三入委員】同じく基本施策21の「めざす姿」に「地域」とありますが、ここも「地域」がいいのか、「地域社会」がいいのか。難しいところです。

【菅野委員】58番には「協議会」と「学校との連携」が別々に書かれていますが、協議会に教育機関は入ってこないのですか。

【事務局】協議会のメンバーは決まっていますが、教育機関も入っていただいたほうが好ましいと思います。ここで「学校との連携」を別に書いたのは、個々の学校との連携も重要と考えたためです。

【三入委員】その部分、「中学、高校、大学等」とありますが、八王子市にはそれ以外の学校もたくさんあります。「等」で理解できればいいのですが。

【加藤委員】各種学校とか。

【三入委員】そのようなことです。

【松井委員】60番に、「提案を発表する場を設けます。」とありますが、先日、子どもミライ会議に参加した時に、子どもの提案に対する行政の返答が否定的な内容ばかりでした。発表の場を設けることはもちろんですが、「取り入れます」みたいなニュアンスがあったほうが、より若者に社会参加しよう、という意欲が出るのかな、と思います。また、この計画に書くことによって、取り入れる方向に流れも行くのかな、と思います。

【子ども・若者支援担当課長】今日のご意見を参考に、修正してまいりたいと思います。

この後、皆様から頂いた意見とか修正した内容については、ご一任いただければ、事務局と部会長とで調整しながら計画の素案として決定してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

【子ども・若者支援担当課長】では、そのように進めさせていただきます

以上で本日の部会は終了となります。ありがとうございました。